

西東京市 地域公共交通計画

令和6年3月
西東京市



西東京市地域公共交通計画策定にあたって

西東京市では、平成19（2007）年3月に本市における交通のあり方についての基本方針として「西東京市交通計画」を、平成26（2014）年3月には当時の社会情勢の変化などを踏まえながら新たな「西東京市交通計画」を策定し、本市の交通施策の取組方針としてまいりました。

その計画期間が満了を迎えることから、これまでの取組を踏まえつつ「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、公共交通のあり方や理想の姿を示す「西東京市地域公共交通計画」を策定することといたしました。

この間、少子高齢化の進展、生活スタイルの変化、働き方の多様化などによる移動実態の変化や公共交通を取り巻く労働者不足などの課題により、日本各地でこれまで地域の皆様の「おでかけ」を支えてきた地域公共交通を維持することが困難な状況が生まれています。

国も地域公共交通の維持確保を重要なテーマと位置付けて様々な施策を推進しておりますが、その上で、これからは地方公共団体が主体的に自らの地域における持続的な公共交通の実現に向けた取組を推進していくことが求められてまいります。

こうした状況を踏まえ、令和4（2022）年度から公募市民の方、学識経験者、交通事業者、関係団体及び関係行政機関の皆様によって構成される「西東京市地域公共交通会議」において、市民アンケート・中学生アンケート調査により寄せられた皆様のご意見やご提案、また移動の現状や課題を明らかにした上で今後の方向性を検討してまいりました。

本計画では、まちづくりの総合的な方向性を示す「西東京市第3次基本構想・基本計画」「西東京市都市計画マスタープラン」の基本理念や将来都市像を見据え、公共交通が実現する移動の理想の姿として「3つの基本方針」、その実現に向けた「6つの目標」と「15の施策」を掲げ、これらの実現のために具体的な取組を進めてまいります。

持続的かつ、すべての人にとって便利で快適な移動の実現に向けて市民の皆様並びに国、都、交通事業者、関係団体及び関係機関の皆様との連携が必要となりますので、ご理解とご協力をいただきたく心からお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただいた委員の皆様、アンケート調査へのご協力や計画案に対するご意見をお寄せいただいた市民の皆様にご心よりお礼申し上げます。

令和6（2024）年3月



西東京市長 池澤 隆史

= 目 次 =

1. はじめに	1
1-1. 計画の目的	1
1-2. 計画の位置づけと役割	2
1-3. 計画の区域	2
1-4. 計画の期間	2
2. 市の地域公共交通をとりまく現状	3
2-1. 上位計画・関連計画における位置づけ	3
2-2. 地域の現状と市民意識	9
2-3. 交通事業者の現状	20
3. 公共交通が実現する移動の理想の姿	21
3-1. 基本方針	21
3-2. 公共交通の役割分担	22
3-3. 将来公共交通体系の理想の図	23
4. 移動の理想の姿を実現する上での課題	24
5. 計画目標の設定	26
5-1. 計画の目標	26
5-2. 目標の達成状況を評価するための指標	27
5-3. 目標の達成状況を評価するための指標の詳細	28
6. 目標達成のために実施する施策	31
6-1. 目標達成のための施策の体系	31
6-2. 施策の内容	32
6-3. 施策の実施スケジュール	45
7. 実施体制・評価方法	46
7-1. 計画の実施体制	46
7-2. 計画の評価方法	46
資料編	
1. 地域の現状、公共交通の現状	資-1
2. 移動実態・移動に対する市民意識	資-3
2-1. 市民アンケート調査結果	資-3
2-2. 中学生アンケート調査結果	資-31
3. 交通計画（平成26年策定）の成果	資-34
4. 策定の経緯	資-38
5. パブリックコメントについて	資-43
6. 用語解説	資-44

=本計画に収録した図表をご覧ください際の注意点について=

- ・ 構成比を表した図表の数値は、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、各項目を足し上げても100%にならない場合があります。
- ・ 構成比を表した図の数値について、回答のなかった項目については、数値（「0.0%」）を表示していません。
- ・ 居住地別、年代別の図に記載した回答数（「n=100」など）のうち、「総計」（市全体の合計値）については、居住地や年代が不明な回答も含まれているため、項目ごとの回答数を足し上げても「総計」と合わない場合があります。